

小郡市立小中学校への入学について

問 教務課 教務係

入学通知書は、入学する年の2月上旬にお届けしますので、入学式の際に入学通知書をご持参ください。

入学通知書が届かないときや、国・県・私立学校へ入学するとき、また病気などで就学できないときは、教務課へご連絡ください。

＜参考＞小学校入学までの大まかな流れ

運動会時期 各学校より旗取りの案内(学校により5～6月または9～10月)

10月 就学時健診の案内

10～11月 学校別に就学時健診実施

2月上旬 入学通知書発送

2月頃 各学校で入学説明会実施

4月 入学式

転出入時の小中学校の転校手続

問 教務課 教務係

○転入学の手続

市民課での住民票異動手続後、教務課で「転入学通知書」を受け取り、転入先の学校で手続を行ってください。

○転学の手続

市民課での住民票異動手続後、教務課で「転学通知書」を受け取り、これまで通っていた学校で手続を行ってください。

■小郡市へ転入する場合

1.転入学の手続(転入先の小郡市立小中学校)

教務課で発行する転入学通知書とこれまで通っていた学校から交付された書類(在学証明書・教科書給与証明書など)を持参してください。

■小郡市から転出する場合

1.転学の手続(これまで通っていた小郡市立小中学校)

これまで通っていた小郡市立小中学校に、教務課で発行する転学通知書を持参してください。

その際、転校に関する書類(在学証明書・教科書給与証明書など)が交付されます。

2.転入の手続(転出先の市役所または役場)

転出先の市役所または役場で住民票転入手続を行ってください。

3.転入学の手続(転出先の小中学校)

指定された転出先の学校に転校に関する書類を持参し、転入学手続を行ってください。

■小郡市内から小郡市内へ転居する場合

1.転学の手続(これまで通っていた小中学校)

これまで通っていた小郡市立小中学校に、教務課で発行する転学通知書を持参し、転学手続を行ってください。

その際、転校に関する書類(在学証明書・教科書給与証明書など)が交付されます。

2.転入学の手続(転入先の小郡市立小中学校)

教務課で発行する転入学通知書とこれまで通っていた学校より交付された書類(在学証明書・教科書給与証明書など)を持参し、転入学手続を行ってください。

小郡市立小学校

問 教務課 教務係

施設名	住所	電話
味坂小学校	八坂456番地1	72-2406
小郡小学校	小坂井288番地	72-3044
御原小学校	二タ316番地	72-2711
立石小学校	吹上968番地2	72-2543
三国小学校	力武1012番地	75-2312
大原小学校	大保1394番地	72-5500
東野小学校	小郡2409番地4	73-1780
のぞみが丘小学校	希みが丘5丁目2番地17	75-7011

小郡市立中学校

問 教務課 教務係

施設名	住所	電話
宝城中学校	八坂26番地1	72-2417
大原中学校	小郡772番地	72-2027
立石中学校	吹上1045番地	72-2603
小郡中学校	寺福童668番地	72-1103
三国中学校	美鈴が丘5丁目15番地1	75-3820

小郡市教育センター

問 小郡市教育センター ☎73-4044(二森435番地1)

●教育相談

小・中・高校生の皆さんの悩みや、お父さん・お母さんの子育ての悩みなど、電話や面接で相談に応じます。秘密は厳守します。相談料は無料です。

●日時

月・火・水・木・金曜日(祝日・年末年始は除く)午前9時～午後5時

●相談専用電話 ☎0120-73-7867[フリーダイヤル]

●適応指導教室「りんく小郡」

学校に行けなくて悩んでいる子どもたちの成長を、焦らず、ゆっくりと見守り、学校生活への復帰を支援するための施設です。

「学校以外でも勉強や体験活動ができる場所があるなら行ってみたい」という子どもたちの意欲や悩みにお応えします。

●日時

月・火・水・木・金曜日(祝日・年末年始は除く)
午前9時45分～午後3時

●対象者 小郡市内の小・中学生

●指導者 教育相談員 4人

●適応指導教室に入級を希望する場合は

見学申込み	学校または教育センターにご連絡ください
教育相談・仮通級	親子面談を行います。納得いくまで見学し、しばらく仮通級してください
入級願	適応指導教室に入級を希望される場合は、所定の「入級願」に必要事項を記入し、在籍している学校の校長に提出してください
入級	入級について、校長から連絡がありますので、連絡をお待ちください

■その他の相談機関

いじめや不登校、学習・進路、しつけ、非行や障がいに関することなど児童生徒のいろんな問題について相談に応じています。

悩みごとや相談したいことがあったら、ご相談ください。相談員が相談に応じます。

◆福岡県「こどもホットライン24」 ☎0942-32-3000

発達に関する教育相談

問 教務課 教務係

通級指導教室

通級指導教室では、通常の学級に在籍している児童生徒のうち、読み書きなど特定の学習につまづきがあったり、集団での行動や感情のコントロールが苦手であったりするお子さまに対し、状況の改善や安定を目指して、個別学習を中心とした一人ひとりに応じた指導を行っています。

◆大原小学校通級指導教室

☎72-5520

所在地 小郡市大保1394番地(大原小学校内)

◆大原中学校通級指導教室

☎72-7444

所在地 小郡市小郡772番地(大原中学校内)

就学援助制度

問 教務課 教務係

小郡市では、経済的理由で就学が困難な児童生徒の保護者に給食費や学用品費などの一部を支給する就学援助制度を設けています。

就学援助は、年度ごとに申請が必要です。現在援助を受けている人も、引き続き援助を希望する場合は、申請を行ってください。

●援助内容

学用品費、給食費、修学旅行費、入学準備金、医療費(学校保健安全法で定めた疾病が対象)など

●申請方法

学校および教務課にある「就学援助申請書」および「委任状兼同意書」を記入のうえ、必要な書類とともにお子さまが通う学校または教務課に提出してください。

※認定にあたっては、世帯全員で判断します。税の申告がなされていないと審査できません。前年1月2日以降に小郡市へ転入された方は、前住所地から前年度の「課税・所得証明書」など(収入・社会保険料・生命保険料・地震保険料・市民税額が記載された証明書)を取り寄せてください。6月1日以降に申請される場合は、当該年度の税情報で判断しますので、1月2日以降に転入された方は、前住所地から「課税・所得証明書」など(収入・社会保険料・生命保険料・地震保険料・市民税額が記載された証明書)を取り寄せてください。



生涯学習

問 生涯学習課(生涯学習センター内) 社会教育係

生涯学習推進のため、生涯学習センターなどでさまざまな講座・教室を開設しています。

(例) ◆女性再チャレンジ支援事業

- ◆家庭教育・子育て支援事業
- ◆高齢者対象「たなばた学遊倶楽部」
- ◆パソコン講座「楽パソ」講座
- ◆男の料理教室
- ◆中国語講座、古文書講座 ほか
- ◆天体観望会

生涯学習センター

問 大板井1180番地1

☎73-2084

- 開館時間
午前9時～午後10時(事務室8時30分～午後5時)
- 休館日
毎月第3日曜日、年末年始(12月28日～1月4日)
※事務室は土・日・祝日は休みですが、文化会館で受付業務を行っています。(受付時間:午前9時～午後5時)
- 利用申込
・七夕ホール
使用日の6か月前に当たる日から7日前まで
・七夕ホール以外
使用日の3か月前の月の初日から使用日まで
- 受付時間 午前8時30分～午後5時
- 申込方法 所定の申請書を提出してください。
電話やファクスでの申込みはできません。

校区公民館

問 生涯学習課 地域学習係

地域での学習活動促進のため、8校区に校区公民館、公民館的施設があり、講座・教室を行っています。また、サークル活動も行われています。

- ◆味坂校区公民館 ☎73-3858
- ◆御原校区公民館 ☎72-9038
- ◆くろつち会館(立石校区公民館) ☎73-2768
- ◆ふれあい館三国(三国校区公民館) ☎75-3392
- ◆のぞみがおか生楽館 ☎75-6607
- ◆小郡交流センター ☎72-2846
- ◆ひまわり館東野(東野校区公民館) ☎75-7066
- ◆大原きぼうの森館(大原校区公民館) ☎42-6710

スポーツ

問 スポーツ振興課(野球場内)

☎75-2373

●小郡運動公園(大保427番地1)

- ・小郡市野球場(スポーツ振興課 管理係・事業係)
- ・小郡市テニスコート
- ・小郡市陸上競技場
- ・多目的広場
- ・アスレチック広場・ジョギングコース(1kmコース、2kmコース) ※いつでも利用できます。

- 休場日 施設整備のための臨時休場日(月2日程度)
年末年始(12月28日～1月4日)
- 受付時間 午前9時～午後5時
(テニスコートは午後8時30分まで)
- 受付場所 ・野球場【野球場☎75-2373】
・テニスコート【テニスコート☎75-6041】
・陸上競技場・多目的広場
【陸上競技場☎75-8856】

●小郡市体育館(大板井279-1)

- ・小郡市体育館
- ・勤労青少年体育センター(柔道場・剣道場・卓球場)
- ・弓道場
- 休館日 年末年始(12月28日～1月4日)
施設整備のための臨時休場日
- 開館時間 午前9時～午後10時
- 受付時間 午前8時30分～午後5時
- 受付場所 体育館:時間内☎72-2111

●地域運動広場【受付:野球場☎75-2373】

- ・東野地域運動広場
- ・小郡地域運動広場(テニスコートは、運動公園テニスコートと小郡交流センターで受付)
- ・たなばた地域運動広場
- ・立石地域運動広場

●小・中学校の開放【受付:各小中学校】

- ・市内の小・中学校の体育館、グラウンド、武道場
- ・大原小、立石中、小郡中、宝城中学校のグラウンドは夜間照明設備有
- 《利用できない日》
- ・年末年始(12月28日～1月4日)
- ・学校行事があるとき
- ・グラウンドの場合は雨が降っているときなど
- ※ホームページを開設しています。施設ガイドや申請書をダウンロードすることもできます。ご利用ください。



文化会館

問 図書・文化課 文化振興係 ☎72-3737(大板井136番地1)

複合施設「小郡市民ふれあい広場」の一角にあり、音響効果に優れたホールは、利用した演奏家や声楽家から高い評価を得ています。

地元の文化団体などのコンサートや観劇、講演会なども盛んで文化活動の拠点となっています。

大ホール(定員628名)・小ホール(定員200名)のほかに、和室などがあります。

- 受付時間 午前9時～午後5時
- 休館日 毎月最終水曜日(施設整備のため)
年末年始(12月28日～1月4日)
- 利用時間 午前9時～午後10時
- 利用料 直接お問い合わせください

図書館

問 図書・文化課 図書係 ☎72-4319(大板井136番地1)

図書館では、図書、雑誌、紙芝居、布の絵本、ビデオ、CD、DVD、カセットテープなどの貸出やおはなし会などを行っています。資料の貸出には利用券が必要です。

移動図書館車「しらさぎ号」では、市内各所のステーションにて資料の貸出を行っています。

図書・雑誌は、市内6か所にあるブックポストにも返却できます。

- 開館時間 午前10時～午後6時
金曜日のみ 午後8時まで
- 休館日 毎月第1・3月曜日(図書整理日)
毎月最終水曜日(定期清掃日)
年末年始、特別整理期間
- 貸出冊数 図書15冊、AV資料4点
- 貸出期限 2週間

また、下記のサービスを行っています。詳しくは、直接お問い合わせください。

- ①ホームページでの所蔵検索
【URL <http://www.library-ogori.jp>】
- ②リクエストサービス
- ③インターネット情報検索コーナー
- ④高齢者や障がいのある来館困難者への宅配サービス
- ⑤久留米市、大川市、うきは市、大刀洗町、大木町、鳥栖市、基山町、筑紫野市、筑前町、朝倉市、東峰村で相互利用
- ⑥ふれあい館三国の図書室利用
- ⑦子育て支援・就労支援に関する情報の提供

野田宇太郎文学資料館

問 野田宇太郎文学資料館(図書館内)
☎72-7477(大板井136番地1)

図書館内にある野田宇太郎文学資料館は、小郡市出身の詩人・野田宇太郎の遺言によって寄贈された資料約3万点をもとに開館しました。

近代文学の名著の初版本や文芸雑誌、さらに野田のライフワークである文学散歩により収集された貴重な資料を所蔵し、一部を展示しています。(入場無料)

また、レファレンス室内の野田資料をご覧になりたい方は、事前に電話予約をお願いします。開館日時は、原則として図書館と同じです。(展示替のため臨時休館があります)

人権教育啓発センター

問 略称「人権センター」 ☎80-1080(小郡296番地)

市民の皆さんがあらゆる機会を通じて人権学習ができるよう、公開講座の開催や、人権学習をするための各種資料や情報の収集・提供を行う施設です。

大集会室(約100人収容)、会議室(約20人収容)、談話室(42畳の和室で約50人収容)がありますので、人権に関する学習や情報交換の場としてご利用ください。

- 開館時間 午前9時～午後10時
- 休館日 毎月第2日曜日、
年末年始(12月28日～1月4日)
- 利用料 直接お問い合わせください。
- その他

・人権に関する書籍やビデオ・DVDなどがあります。その場で視聴することもできますし、貸出しも行っていますので人権学習にご利用ください。

・下記の通り人権相談を行っていますので、人権問題について悩みや疑問をお持ちの方はご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

●特設人権相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が相談に応じています。

原則として、毎月第3金曜日(午前10時～午後3時)

※人権センター職員による人権相談も随時受け付けています。

まずは、お電話ください。

